

【国内】委託業務仕様書

1 委託業務名称

ベトナム学生インフルエンサー招聘事業“ベトフルぐんま”プロジェクト委託業務
【国内】

2 プロジェクトの目的

本業務は、より多くのベトナム現地及び日本在住のベトナム人学生に対し、「働く場」としての群馬県の魅力を認知してもらうため、ベトナム現地学生インフルエンサーを群馬県に招聘し、彼らの視点で群馬県の魅力を発見し、発信してもらうことを目的とする。

3 情報発信のターゲット層

日本への留学や就職に関心が高いベトナム人学生

4 委託期間

契約締結日～2026 年 12 月 25 日

5 委託業務内容

(1) 招聘期間中の企画

- ア. ベトナム現地学生インフルエンサー（以下「被招聘者」という。）3 名が、体験料に見合った内容で群馬県の魅力を効果的に発信できるよう、旅程を企画すること。
- イ. 招聘期間は群馬県内での活動日数を原則 5 日間とすること。なお、招聘時期は 10 月から 11 月頃の間を予定している。

(2) 招聘に係る各種手配業務

ア. 被招聘者の宿泊場所の手配

招聘の目的、旅程に鑑みて相応しい質・内容を提供できる宿泊施設を手配すること。
なお、各行程の参加者は全員同じ宿泊先を利用すること。

<手配条件>

- ・朝食付きであること。
- ・電話代、ルームサービス等、個人利用に係る費用は被招聘者の負担とすること。

イ. 施設見学等の事前予約

旅程に含まれる体験プログラムや施設見学等について、事前予約が必要な場合には、県と協議のうえ、受託者において必要な手配を行うこと。

ウ. 通信環境の整備

招聘期間中に各被招聘者ごとに、常時利用可能なモバイル Wi-Fi ルーターを 1 台ずつ用意すること。

エ. 海外旅行保険の手配

被招聘者に対し、自宅を出発してから帰宅するまでの間、十分な補償を受けられる訪日外国人向け海外旅行保険を手配し、全員の加入手続きを行うこと。

なお、保険内容は以下の補償を最低限含むこと。

- ・ 傷害死亡、傷害治療、疾病治療、賠償責任

オ. 県職員が同行する場合の手配

県職員が被招聘者に同行する場合には、以下に留意し必要な手配を行うこと。

- ・ 空港（成田または羽田）から群馬県までの移動については、被招聘者と同一時間帯の交通手段を予約すること。
- ・ 宿泊を伴う場合には、被招聘者と同一の宿泊施設において県職員分の宿泊も併せて手配すること。なお、県職員は 2 名程度同行する予定。

カ. 招聘期間中の体験プログラム等に係る体験料は、招聘初日に群馬県庁にて被招聘者に手渡し、最終日に群馬県庁にて領収書等を基に精算を行う。また、群馬県と空港（成田または羽田）の往復旅費は別途実費支給とする。

キ. 被招聘者に係る招聘の手続き、ベトナム（ノイバイ国際空港）における出国手続き及びベトナムー成田（羽田）間の渡航手配は、ベトナム現地側での対応となるため、本委託業務には含めない。

（３）報告書の作成について

招聘期間中の記録写真やアンケートの集計データ（アンケートは県が作成）、被招聘者の投稿の記録を含めた報告書を作成し、県へ納品すること。

6 その他

- ・ 契約は、選定された企画提案書と本仕様書の内容について、改めて県と受託者で細部を打合せの上、締結する。
- ・ 本仕様に定めのない項目については、県と協議の上、決定することとする。
- ・ 本事業に関する所有権や著作権は、原則として群馬県に帰属するものとする。
- ・ 実施内容等を検討するに当たっては、県に定期的に報告の上、柔軟に対応を行うこと。